平成２０年度事業計画

今年度は、統合後２年目を迎えることになり、本所・支所・連絡所間において、より一層の連携・融合を図り一体化した事業運営を推進してまいります。

さて、近年行財政改革等により、行政からの支援は厳しいものとなってきており、今後もその傾向が進展することが予想されることから、この難局を乗り越えるため、事業の合理化、会員の事業参画の促進、自主財源の確保、自立的な運営の推進等とともに、本所・支所・連絡所体制においてもより効率的な組織のあり方を検討してまいりたいと思います。

一方、今年度より、「介護」・「子育て」・「教育」・「環境」の四つの分野において、センター自らが事業の企画を提案する企画提案型事業がスタートし、当センターにおいては、少子化対策の一環として、子育てと仕事の両立の支援を目的とする**「子育て支援事業」**、子どもたちの豊かな感性を育てる体験学習教室や、いつでも、誰でも生涯にわたり学ぶことができる機会を提供することを目的とした様々な学習教室を実施する**「生涯学習事業」**、環境への負荷の減少や資源の有効活用に資するための**「リユース・リサイクル事業」**、地産地消の推進や伝統料理の継承を目的とした**「地産地消に基づく農産物加工販売事業」**、有機・低農薬農産物の拡大、堆肥化による生ゴミの資源化を促進する**「資源循環型農業推進事業」**、豊かな自然の保全及び自然とふれあえる環境づくりを推進する**「自然環境保全・回復推進事業」**の六つの事業を実施するとともに、企業、NPO 法人、ボランティア団体等が一堂に会しての就業、社会参加等に関する説明会や就業体験を通じて就業先の開拓を図る**「ワークショップ事業」**及び会員の希望やスキルを把握し、派遣事業、無料職業紹介事業等を活用して就業機会の拡大を推進する**「マッチング事業」**を本所、支所、連絡所一丸となって取り組んでまいります。

また、今年度の新規の独自事業として、福井市より依頼をうけて実施しているひとり暮らし等の高齢者等に日常生活に必要な軽度のサービスを提供する「福井市えがおでサポート」の対象外の生活援助サービスを引き受ける**「ライフサポート・クリーンサービス事業」**を開始いたします。

一方、昨年度は福井市体育施設指定管理者として、東、南及び北体育館、西公園テニスコート、５ヶ所の有料グラウンドの施設を管理してまいりましたが、本年度からそれらに加えて、清水地区の**マイドーム清水**及び、美山地区の**リズムの森**の指定管理者として選任されましたので、サービスの充実を心がけ、より多くの市民に利用していただける施設を目指して管理運営を推進してまいります。

さらに、公益法人制度改革に伴い、公益社団･財団法人の認定等に関する法律が平成２０年１２月１日に施行されることにより、その後５年間の移行期間中に公益認定等委員会の審査を経て知事の認定を受け、新しい公益社団法人に移行する必要がありますので、平成２０年度中の移行を目指してその準備を進めてまいります。

１．目　　標

・会員の増強と就業機会の拡大
・「自主・自立、共働・共助」の理念の推進
・「第三次中・長期計画」の推進
・本所、支所、連絡所体制の確立

２．基本方針

（１）普及啓発活動の推進
（２）多様な働き方に対応した就業機会の確保と拡大
（３）適正就業の推進
（４）会員の能力及び就業の質の向上
（５）会員の事業参画による組織活動
（６）安全就業の徹底
（７）高齢者活用生活援助サービスの実施
（８）会員の福利厚生
（９）介護保険事業の拡充

３．重点事業

（１）会員拡大推進事業
（２）シニア労働力活用事業(ワークショップ事業、マッチング事業)
（３）新公益社団法人への移行
（４）企画提案型事業

・子育て支援事業
・生涯学習事業
・リユース・リサイクル事業
・地産地消に基づく農産物加工販売事業
・資源循環型農業推進事業
・自然環境保全・回復推進事業

４．基本方針に基づく事業実施計画

（１）普及啓発活動の推進

団塊の世代を中心に事業が各界各層に正しく理解されるよう、普及啓発活動を積極的に推進し、イメージアップに努める。

① 市広報の活用と報道機関、各種団体等へ資料提供を行う。
② センターのパンフレットの自治会配布を行う。
③ 事業あるいは職種ごとにターゲットを定めたリーフレットの作成・配布 (新聞折込等) 、新聞広告等を行う。
④ 会報「あじさい」、事務局だより「シルバーかわら版」の充実を図る。

⑤　月刊シルバーを各組織の班長、行政機関、関係団体等へ配布する。
⑥　「フェニックスまつり」等のイベントに参加し、高齢者の新しいライフスタイルをアピールする。
⑦　地域ボランティア活動を実施する。
⑧　普及啓発促進月間の事業を展開する。
・「市長と語る会」の開催
・パネル展の開催
・ポスターの掲出
・県連合主催の「普及啓発促進大会」への参加。
⑨　シルバー事業推進懇話会を実施し、シルバー人材センター事業に対する一層の普及啓発を図るとともに、事業についての積極的な意見を求める。
⑩　賛助会員・地域諸団体との交流連携を図る。
⑪　インターネットを活用したＰＲ活動を強化する。
⑫　団塊の世代を対象としたＰＲ活動を展開する。
⑬　その他、あらゆる機会をとらえて普及啓発活動を実施する。

（２）多様な働き方に対応した就業機会の確保と拡大

公共事業、民間企業、一般家庭及び関係団体等に高齢者の就業についての理解を求め、会員の運営参画による就業機会の確保と拡大に努める。

①　就業機会創出員、ホワイトカラー就業機会開発員の事業所訪問による就業機会拡大を図る。
②　ワークプラザ及びひだまりの家等を活用した独自事業を拡充する。
③　地域班による就業開拓の検討・実施
④　会員の多様な職業経験を組み合わせた会員提案型事業の検討・実施
⑤　配食サービス事業等新規事業の開発・研究に努める。
⑥　シルバー派遣及び無料職業紹介事業を強化する。
⑦　福井市東・南・北体育館、有料グラウンド(成和、開発、町屋、米松、大島)に加え、新たにマイドーム清水及びリズムの森の指定管理者制度に基づく管理業務を実施する。

（３）適正就業の推進

公正な就業提供を図り、センターの基本理念に則した適正な就業を推進する。

①　ローテーション就業、グループ就業を推進する。
②　就業規約に基づく就業交代制を促進する。

③　就業相談日（毎月１５日）の実施による就業相談の強化
④　仕事の需給状況を把握し、希望職種の転換を奨励する。
⑤　テレホンサービス、かわら版等により就業情報の公開を促進し、その共有化を図る。
⑥　地域班活動によって未就業会員の把握、減少を図る。
⑦　就業形態の把握及び適正化の推進

（４）会員の事業参画による組織活動

基本理念に基づく事業運営を推進するため、役員等の役割や活動の明確化を図るとともに、会員の自主的・自発的活動を促進し、組織強化と事業運営への積極的参画を求める。また、本所、支所、連絡所間の意思統一を促進するとともに、効率的な組織体制を構築する。

①　入会説明・面談会の内容を本所、支所、連絡所間で統一し、新入会員に対する基本理念の浸透の強化に努める。
②　理事会等組織活動の活性化をより一層図り、理事会主導型運営をさらに推進する。
③　理事会等組織活動において、本所、支所、連絡所間の統一化を図る。
④　担当理事の責任体制を確立し、担当理事制による事業推進の発展に努める。
⑤　個々の事業の原動力となるよう各種委員会活動の充実を図る。
⑥　共働・共助の実現のため、活発な職群班活動を展開する。
⑦　地域班の区分について検討する。
⑧　地域で発生した仕事に対する地域班での取り組みの検討・実施する。
⑨　事業推進役のリーダーを養成する。
⑩　会員による集金活動の拡充
⑪　本所、支所、連絡所体制の組織のあり方について検討する。
⑫　地域及び会員の拡大による互助会の組織運営について検討する。
⑬　清水地区において清水支所運営委員会か中心となって、地域班及び職群班活動を展開する。

（５）会員の能力及び就業の質の向上

会員の能力を開発し就業機会の拡大を図るため、技能講習会を実施する。就業規約及び作業別マニュアルに基づく就業を奨励し、就業の質（ていねい・確実・誠意）の向上を図る。

また、昨年に引き続き、一般の高齢者を対象とし、就職・就業の促進を図るシニアワークプログラム事業を県連合と共同で開催する。

①技能講習の実施

・草刈り講習
・襖張替講習
・手芸講習
・筆耕講習
・植木剪定講習
・さをり織講習
・各種福祉・家事サービス講習
・障子張替講習
・ソーイング講習
・着付講習
・門松製作講習
・その他

●シニアワークプログラム事業(短期)実施講習

・介護ヘルパーフォローアップ講習(２回)
・子育てサポーター講習(２回)
・調理補助講習
・ハウスキーパー講習

② 会員就業規約の遵守の徹底
③ 就業マナー、モラルの徹底
④ 作業別マニュアルの検討、統一化
⑤ 見積、契約の徹底、統一化

（６）安全就業の徹底

安全委員会や安全就業推進員、地区安全対策員の強化を図りながら、「だれのための安全対策か」を考え、自己管理能力を養い、自らを守るための知識、技能の啓発に努める。

① 就業事故防止計画、月別安全推進計画を推進する。
② 月別安全注意目標を設ける。
③ 一声運動の推進
④ 就業事故０運動の展開
⑤ 安全委員による巡回指導
⑥ 講習会の開催
⑦ 安全ニュースの発行
⑧ 安全標語の活用
⑨ 安全就業推進員による安全・適正就業パトロールによる指導
⑩ 「安全の日(毎月１５日)」の周知
⑪ 会員安全就業基準の徹底
⑫ 清水地区において清水支所運営委員会が中心となって安全就業委員会による安全就業推進活動を実施する。

（７）高齢者活用生活援助サービス

高齢者の生活を支えるサービス等関係事業を積極的に推進する。

① えがおでサポート事業の実施

② ライフサポート・クリーンサービスげんきくん事業の実施

《ライフサポート・クリーンサービスげんきくん》

えがおでサポート事業対象外のサービスを補完するため、生活援助の観点から主に支援が必要な高齢者を対象とし、屋内外の簡単な修繕、身の回りのお手伝い等、短時間のちょっとした仕事を引き受ける。

（８）会員の福利厚生

① 会員互助会の運営費の一部を補助し、互助会を助成する。

② 清水地区において独自の互助会活動を推進する。

③ 美山地区及び越廼地区会員の入会を促進する。

（９）介護保険事業の実施

① 広報活動、説明会を行うなどし、人材の確保に努める。

② 利用者の開拓など、就業開拓を行う。

③ 利用者と就業会員との連絡調整を行う。

④ 講習会の開催

・登録時研修……登録後２ヶ月以内

・継続研修……年１２回

・講演会の開催

・その他の研修……随時

⑤ 関係機関との連絡調整を行う。

⑥ 訪問介護事業及び通所介護事業の拡充

⑦ 予防訪問介護事業及び予防通所介護事業の実施

⑧ 小規模多機能ホームの拡充

⑨ 介護タクシー事業の実施

５．重点事業に基づく事業実施計画

（１）会員拡大推進事業

国の再チャレンジ支援総合プラン行動計画に基づき、総合的な入会促進対策を推進する。

① 会員拡大推進委員会の開催

② 会員による会員獲得活動の展開

③ 移動入会説明会等入会説明会の拡大

④マスメディアを活用した入会説明会等の広報活動の推進

⑤　特別正会員制度の実施
⑥　女性会員の入会促進の強化
⑦　あらゆる機会を利用した入会促進ＰＲ活動の展開

（２）シニア労働力活用事業(ワークショップ事業、マッチング事業)

団塊の世代のシルバー世代到来により、高齢者の就業・社会参加のニーズの多様化が予想されることに対応するため、企業、ボランティア団体等と高齢者がディスカッションしたり、体験就業、体験ボランティアをする機会を提供するワークショップ事業及び会員の資格・スキルと企業・各種団体のニーズをシルバー派遣及び無料紹介事業等によって組み合わせるマッチング事業を実施する。

（３）新公益社団法人への移行

平成２０年１２月１日に公益法人制度改革に関連する法律が施行されるのと同時に、現行の社団法人は特例社団法人となり、５年以内に県知事から一般社団法人への移行認可、または公益社団法人への移行認定を受ける必要があることとなるため、当センターにおいては、税優遇等がある公益社団法人への平成２０年度中の移行を目指す。

（４）企画提案型事業

今年度から、センター自らが企画を提案する企画提案方式の事業展開が開始されたことにより、下記の六つ事業を実施する。

事業名	子育て支援事業
事業内容	子育ての不安と負担の軽減、子育てと仕事の両立の支援を目的とした母子家庭等日常生活支援事業、すみずみ子育て事業、つどいの広場事業、託児所事業(ママサービス、の～び・のび)を実施する。また、託児所事業利用者等に食育教室を実施する。
事業名	生涯学習事業
事業内容	子どもに様々な直接体験の機会を提供する体験学習教室「ほのぼのプラザ」、学力向上のための宿題教室、高齢者に優しいパソコン教室、資源の有効活用の視点から、不要の着物等を再利用する「さをり織」教室、食に対する意識向上のための食育教室を実施する。
事業名	リユース・リサイクル事業
事業内容	リサイクル商品の利用促進、廃棄物の発生抑制、再使用・再生利用の推進に取り組むため、紙工房(牛乳パック再生)、夢工房(リフォーム、寸法直し)、リサイクルショップ「げんきくん」(不要品の販売)、アンテナショップ「工房おりひめ」(センター作製リサイクル商品販売)を実施する。

事業名	地産地消に基づく農産物加工販売事業
事業内容	地元農産物の消費拡大、安心できる消費生活の提供を図るための地産地消を推進するため、JA と連携して、伝統料理を中心に地元産食材を加工した食堂事業を実施する。
事業名	資源循環型農業推進事業
事業内容	廃棄物減量化及び資源化の促進、有機・低農薬農産物の栽培拡大、を目的とした、市民菜園等で発生する野菜の残材の堆肥化し、作製した有機堆肥、畑用ボカシ等を販売する。また、同時に堆肥づくり講習会、有機野菜づくり講習会、資源循環型農業指導教室を実施する。
事業名	自然環境保全・回復推進事業
事業内容	恵み豊かな自然の保全及び市民が自然とふれあえる環境づくりのため、かぶと虫の養殖・販売、小鳥の巣箱の設置、自然とふれあうイベント・教室を実施する。

６．その他

（１）県連合事業への参加

（社）福井県シルバー人材センター連合が行う事業に参画する。

- 無料職業紹介事業
- 会員に対する技能研修
- 役職員に対する研修
- 調査研究事業
- 普及啓発活動
- 安全・適正就業推進事業

（２）全シ協、北シ協事業への参加